

保護者様の皆様へ

この登園許可証は保育園に通う園児の皆さんの健康を守り、感染症の流行を防ぐために必要なものです。

# 登園許可証明書

キッズドリーム園

《登園許可が必要な感染症》

病名	登園の目安
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹（はれ）が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん（3日はしか）	発しんが消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過
結核	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
腸管出血性大腸菌感染症	
流行性角結膜炎	
急性出血性結膜炎	
その他	以下の病気に関しても登園許可証の対象となります。 (登園の目安については診察した医師の判断によります) 溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（りんご病） ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、 流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）、RSウイルス感染症 帯状疱疹、伝染性膿痂疹（とびひ）、突発性発疹 ※上記以外に、医師の判断で登園停止になる場合があります。

\_\_\_\_\_組 \_\_\_\_\_氏名

疾患名 \_\_\_\_\_

1. 上記疾患で治療中でしたが、感染の恐れがなくなりました。
2. 伝染性の疾患ではなく、集団生活は可能です。
3. その他

上記を証明します。

年 月 日

医療機関名

医師氏名

印